

名 称	新発田地域広域事務組合				(複 合 事 務 組 合)					
					コード番号	159123				
事務所の位置	〒957-0053 新発田市中心4丁目4番7号 (広域合同庁舎内) TEL 0254-26-1501 FAX 0254-23-5589				設立年月日	昭46・9・1				
					許可番号	地第2545号				
構成団体数	3	構成団体	新発田市、胎内市、聖籠町							
執行機関	執行機関の形態		管理者制							
	管理者	新発田市長 二階堂 馨			新発田市長のあて職					
	事務局長	野崎 光晴			専任、派遣職員 (新発田市職員)					
議会	議員定数	15人	選挙の方法	関係市町の議会において議会の議員から選挙された者をあてる			特別議決の有無	有		
	議員構成	新発田市9人、胎内市4人、聖籠町2人								
職員	職員定数	221人	内 訳	事務	32人	専任	208人	組合固有職員	206人	
	現員数	定数内		206人	その他(公安)	183人	非専任	7人	派遣職員	2人
		定数外		9人				その他(兼務)	7人	
財政状況	一般会計決算 (R6)			3,069	百万円	特別会計決算 (R6)		1,520	百万円	
共同処理事務	共同処理する事務				経費の支弁方法					
	1	常備消防に関する事務			関係市町の議会の議決を経て定める協定による (現行・運営費) ・一般管理費 人口割 100%					
	2	火葬場の設置及び管理運営に関する事務			・介護保険 審査判定処理件数の割合 ・常備消防 基準財政需要額の割合					
	3	要介護認定及び要支援認定に係る介護認定 審査会による審査判定に関する事務			・火葬場 人口割 100%					
	4	ごみ処理施設の設置及び管理運営 (聖籠町を除く)			・ごみ処理 投入割 100%					

施設の名称	施設の内容・規模等	建設年度	施設の所在地
広域合同庁舎	新発田地域広域事務組合、下越福祉行政組合の事務局	昭51～52	新発田市中央町5-4-7
消防本部・新発田消防署		昭56	新発田市新栄町1-8-31
胎内消防署		昭49	胎内市新和町2-24
聖籠分署		昭53	聖籠町大字諏訪山2350-1
中央分署		平28～29	新発田市中央町5-4-7
さくら分署		令元～2	新発田市釜杭324
広域交流施設「虹の里交流館」	ごみ焼却余熱利用施設 浴室、アリーナ、集会室、多目的ホール	平9	新発田市藤掛639-1
広域葬斎センター「願文院」	火葬場 普通炉5基	令2～4	新発田市古楯495
新発田広域クリーンセンター	ごみ処理施設 127t/16h 3炉	平7～9	新発田市藤掛625-1
中条地区塵芥焼却場	ごみ処理施設 100t/16h 2炉	昭60～62	胎内市富岡7-123
新発田広域不燃物処理場	不燃物処理施設 40t/5h	昭55～56	胎内市中村浜864-27
新発田広域エコパーク	埋立処分場 197,700m ³	平11～12	新発田市金津85-1

主要施設

組織機構図

